

## 総務委員長報告

令和6年3月19日（火）

令和6年 第2回定例会

総務委員会に審査付託された議案について、3月11日、12日の2日間にわたり委員会を開催し、それぞれ慎重に審査を行いましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第10号「岡谷市監査委員に関する条例等の一部を改正する条例」につきましては、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第11号「岡谷市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第12号「岡谷市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第14号「督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例」中 総務委員会に審査付託された部分につきましては、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第16号「岡谷市育英基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、

委員より、改正後の制度内容の周知と新年度4月入学者が対象者となるか否かについて質疑があり、広報おかやに加え近隣の大学や高校にも改めて制度内容の周知を行ってきた。また、新年度4月入学者から対象となり、4月の審査会を経て5月の貸付となる。とのことでありました。

以上、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第21号「岡谷市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例」につきましては、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第23号「諏訪広域連合規約の一部変更について」につきましては、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第24号「令和6年度 岡谷市一般会計予算」中、総務委員会に審査付託された部分について、審査の主な点をご報告いたします。

はじめに、歳出について各担当の主要事業及び、執行体制の主な点について、説明がありました。

まず、企画政策部においては、令和6年度は、引き続き、企画課、秘書広報課、地域創生推進課の3課体制で事業を推進し、主な事業としては、ゼロカーボンシティの実現に向けた各区公会所等照明設備LED化促進事業、岡谷駅周辺整備の方向性を検討するための岡谷駅周辺整備検討調査事業、自治体DXの推進やふるさと寄附金の寄附促進を図るとともに、移住・定住促進事業では、各種補助事業や地域おこし協力隊の活動等を通じて、関係人口の創出と移住定住の促進に注力してまいりたい。とのことであります。

次に、総務部においては、まず、予算担当部署として、予算全体の概要について説明がありました。令和6年度の予算編成にあたり、重点施策として「笑顔あふれる子どもの育成」、「まちの元気・活力の創造」、「住み心地の良い生活基盤の充実」の3つを掲げ、「子育て支援」や、「移住・定住の促進」、「ゼロカーボンの推進」など、直面する喫緊の課題に対する施策には特に注力するため、すべての事務事業の徹底した見直しや、あらゆる特定財源の確保に努めるなど、限られた財源を効率的かつ効果的に配分し、予算編成を行った。とのことであります。

主な事業として、ゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みでは、市役所庁舎照明設備LED化等更新事業、また、その他の庁舎管理では、市役所庁舎等の空調設備及び庁舎東側エレベーターの更新を行ってまいりたい。とのことであります。防災・減災の取り組みでは、防災行政無線等のデジタル化整備事業や、災害時に必要な防災資機材を整備するほか、新たに防災士の資格取得に対する支援を行うなど、市域全体の防災力・減災力の強化を図ってまいりたい。とのことであります。税務関係では、電子的に行える地方税の手続きの項目を拡張するためのシステム改修や滞納整理のための預貯金調査の電子化を行うほか、引き続き職員1名を長野県地方税滞納整理機構へ派遣してまいりたい。とのことであります。消防関係では、消防団員の安全確保、技能向上を図るとともに、活動しやすい環境を整え、団員の恒常的な確保を図ってまいりたい。また、県道岡谷川岸線の拡幅工事に伴う消防団屯所等の移転工事や、災害対応型多機能消防車1台を更新配備し、本市消防力の強化を図ってまいりたい。とのことであります。

次に、教育部においては、組織関係では、「川岸学園設立準備室」を「川岸学園整備室」に改め、教育総務課、生涯学習課、スポーツ振興課と合わせて3課1室の体制により業務を執行していく。なお、令和6年度から「子ども家庭センター」が設置されることを受け、教育委員会の「子ども総合相談センター」を「子ども教育相談センター」に改称し、相談窓口のワンストップ化を図り、子育て支援の充実を図るとともに、市史の編さん作業が始まることから、「市史編さん準備室」を「市史編さん室」に改める。また、スポーツ振興課に国民スポーツ大会準備担当を新設し、2028年に開催される第82回国民スポーツ大会の準備を進めてまいりたい。とのことであります。

主な新規、拡充事業としては、「川岸学園整備事業」として、川岸学園設立準備委員会及び各部会を設け、令和9年4月の開校、開園に向けた準備を進めるとともに、学校施設整備として、上の原小学校昇降口前の改修工事及び南部中学校の補修工事を、いずれも繰越事業として実施してまいりたい。さらに「部活動地域移行推進事業」、「平和体験研修事業」、「低所得世帯等学校給食費無償化事業」については、これまでの事業をより充実させ実施してまいりたい。とのことであります。また、生涯学習関係では、「第7次岡谷市生涯学習推進計画策定事業」をはじめ、「市町村と県による協働電子図書館「デジとしょ信州」活用推進事業」、「重要文化財指定推進事業」、「岡谷市史編さん事業」などを新規事業として実施してまいりたい。とのことであります。スポーツ振興の取り組みでは、「第3次岡谷市スポーツ推進計画策定事業」、「今からコツコツ大人のためのスロージョグ教室開催事業」を新規事業として実施するとともに、「スポーツきっかけづくり事業」や「第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会推進事業」の拡充を図ってまいりたい。とのことであります。

次に各款ごとに審査の主な内容について報告いたします。

はじめに、歳出 2款 総務費 について、

まず、「正規職員と会計年度任用職員」について、

委員より、人員の割合や職員の働き方改革、メンタルヘルスなどについて質疑があり、

令和6年度は会計年度任用職員の割合は全体の52.4パーセントとなっており、対前年度比では若干減となっている。職員の働き方改革という部分では、正規職員数の減員に対して、会計年度任用職員で担える部分については積極的に採用するとともに令和5年度からは、夏期の特別休暇をこれまでの3日から5日へ拡充するなど、改革に努めている。年次休暇も取得増加という目標を立てているが、取得日数は目標を下回っているため、意識啓発研修等を通じて、

休暇を取得しやすい環境整備に努めている。また、会計年度任用職員を含めた全職員に対してのストレスチェックの実施や相談窓口を開設するなど、メンタルヘルスに関する体制整備に努めている。とのことであります。

次に、委員より、職員採用について、受験者増加に向けた取り組み内容について質疑があり、

採用試験の1次試験は、例年7月中旬頃実施していたが、学生達は早目に内定を受けたいという傾向があるため、令和6年度は約1ヶ月前倒して6月に実施する予定である。その他、引き続き大学訪問やインターンシップなど受験者増加に向けた取り組みを積み重ね、採用者数を確保したい。とのことであります。

次に、「庁舎管理費」について

委員より、市役所庁舎東側エレベーター更新事業及び市役所庁舎照明設備LED化更新事業について、電気料の削減効果などについて質疑があり、

エレベーター自体の個別の電気料は分からないが、メーカーの試算では、最大使用条件下で使用した場合、現行の機種に比べ最大60%の削減となる。庁舎照明設備LED化の部分については、令和8年度に完了する予定であるが、メーカーの試算では全ての照明がLED化された時には、更新前に比べ70%の削減が見込まれる。とのことであります。

次に、「企画費」について、

この目につきましては、岡谷駅前再開発ビル管理事業費について、本会議において、「岡谷駅前再開発ビル管理事業費の駅周辺整備検討調査委託料に関連して、駅周辺整備のスケジュールや、調査の目的、内容について」、「デベロッパーの選定など駅周辺整備の進め方について」、「安全管理対策工事に関連して次年度以降の見直しなどについて」委員会で審査を深めていただきたい。との付託事項がありました。

委員より、駅周辺整備のスケジュールなどについて質疑があり、

まず、市民議論を行う前段として、令和6年度に駅周辺整備検討調査を外部委託により行う。具体的な調査内容として、岡谷駅の利用実態、交通利用状況、民間事業者の投資動向、観光客の入込予測、公共施設等利用状況、人口減少や少子高齢化など政策課題の整理、公共施設の適正化などのデータ整備を行い、岡谷市の状況を客観的、多角的に分析する。その上で課題等を整理し、まちづくりの大きな方向性や方針を決めていく。なお、委託業務の中で、岡谷市にふさわしいまちづくりの進め方についても業者から提案される予定である。その後の進め方の一つとしては、令和7年度に調査結果等を踏まえて市民の意見をいただきながら協議会等を立ち上げ、令和8年度には具体的な整備に向けたビ

ジョン等を策定していくという流れを想定している。とのことであります。

また、委員より、整備時期の目標設定の必要性について質疑があり、

令和6年度に行う調査結果等を踏まえて、年次的な目標も含め大まかなまちづくりの方向性を出していきたいと考えている。ララオカヤの解体費用が15億円になったということ、またその後の整備を考えればさらに費用が増大することを考えると、大変大きな事業となる。よって早期に進められればもちろん良いが、現時点で目標年数を決めることは非常に難しい、しっかりと調査をしたうえで市民の意見を聞きながら慎重に検討し岡谷にふさわしい駅周辺整備をしていきたい、ビジョンの提示についても同じ考えである。とのことであります。

さらに、委員より、調査業務委託先の選定時期等や市の調査等への関わり方について質疑があり、

入札についてはプロポーザル方式を予定しており、来年度早々に実施し夏前頃には契約したい。単年度契約となるが、長期的な提案を受けることも想定される。まちづくりコンサルへの業務委託により実際の調査業務は行うが、庁内でも検討組織等を立ち上げ、委託先と連携しながら取り組んでまいりたい。とのことであります。

さらに、委員より、国庫補助金の活用を前提とした調査業務なのか、との質疑があり

必ずしも補助金の活用が前提というわけではなく、可能性の1つであり、幅広く検討したい。とのことであります。

次に、委員より、これまでのデベロッパーからの提案について質疑があり、

過去にはホテルやマンションの建築などの提案があったが、これまでは提案を分析するためのデータ等の蓄積がなく、判断が難しかったため、今回きちんと調査をかけ、事業推進のための検討材料としたい。とのことであります。

次に、委員より、安全管理対策工事を実施するにあたり、何年くらいの維持期間を想定しているのか、との質疑があり、

少なくとも来年度の解体はないと考えており、すぐに危険性があるわけではないが、未然に防ぐという意味で、広告塔点検デッキや懸垂幕等の撤去を考えている。とのことであります。

また、委員より、管理委託料の積算根拠などについて質疑があり、

内部巡回等を含めた警備委託料365日分であり、安全対策工事实施後の次年度以降については、地域住民の意見や警察の助言を受けながら、再度内容を検討したい。なお、建屋の老朽化は進んでいるが耐震性は問題ない。とのことであります。

最後に、委員より、市長任期の4年間の中で駅周辺整備を実現する可能性について質疑があり、

任期中には、一定の方向性をしっかりと示していきたいと思っている。とのことでありました。

次に、「自治体DX推進事業」について

委員より、行政手続きのオンライン化に関する利用促進及びアナログ規制点検の見直しについて質疑があり、

行政手続きのオンライン化につきましては、

諏訪広域6市町村共同でシステム構築を行い、令和5年4月1日から運用を開始している。新たに子育て関係15手続き、介護関係11手続きが加わり、国のマイナポータルからマイナンバーカードを用いて手続きが行えるようになっている。引き続き、ホームページ等で周知を行い積極的に利用いただきたいと考えている。また、アナログ規制点検の見直しについては、国ではデジタル原則に照らした規制の一括見直しプランを策定し、令和6年6月までを目途に、法令1万条項の見直しを実施し、原則デジタルで、様々な対応をしていくという方向性が示されている。地方自治体においては、努力義務とされているが、市も条例等を中心に該当項目の洗い出しを行い、必要な対応について検討したい。とのことでありました。

次に、「ふるさと寄附金寄附促進事業」について

委員より、ふるさと寄附金の返礼品について質疑があり、

返礼品は、令和6年2月末時点で81事業所から482品目の取り扱いをしている。人気のある返礼品ということでは、ハチミツ、うなぎ、絵本などが人気である。今後も岡谷市のPRと産業の活性化のために、返礼品のさらなる充実を図るとともに、電子クーポンなど返礼品等のデジタル化についても今後検討してまいりたい。とのことでありました。

また、委員より、ふるさと寄附金の目標額について質疑があり、

令和6年度の目標値は寄附金額1億5,000万を予定しているが、業務委託先と連携を図りながら、令和10年度の目標額である3億円に向けて徐々に増やしていきたい。とのことでありました。

次に、「若者移住者住まいの支援事業」について

委員より、事業の拡充内容と予算減額について質疑があり、

拡充は、家賃補助について事業の対象をこれまでの単身世帯から29歳以下の夫婦世帯にも広げ内容の充実を図った。また、予算減額は、住宅取得補助についてこれまでの実績値から分析し、利用件数を減少して予算計上したためである。とのことでありました。

次に、「災害対策費」について

自主防災組織強化事業補助金について、委員より、防災士の資格取得に対する支援内容について質疑があり、

自主防災組織からの申請となるため、補助対象は、基本的には自主防災組織の関係者となると考えている。また、1件当たりの補助額は、資格取得費用の半額の2万円を考えている。とのことであります。

また、委員より、防災行政無線デジタル化整備事業について、事業の行程やスケジュールなどについて質疑があり、

今回の整備では、防災行政無線のデジタル化として同報系システムの親局及び市内44箇所の子局と、移動系システムの20台、防災気象情報システムを更新する。今年度プロポーザル方式により優先交渉権者選定を行ったところであり、令和6年度は、まず選定業者と仮契約を行い、6月議会の議決結果により、本契約を締結したいと考えている。令和7年度末までの2年間で工事等を進め、令和8年度の運用開始を予定している。とのことであります。

次に、9款 消防費について、

「消防施設費」について、

委員より、消防団屯所整備事業について、移転後の駐車場の状況について、また、消防団車両更新事業の今年度のスケジュールについて質疑があり、

県道の拡幅に伴い、第9分団屯所などを移転新築するものだが、これまでと変わらない駐車場スペースを確保する予定である。また、令和6年度の車両更新は第3分団となるが、今後分団と仕様の検討を行い、年度内には納車できるように考えている。とのことであります。

次に、10款 教育費について、

まず、「部活動地域移行推進事業」について、

委員より、部活動指導員の増員の考え方について質疑があり、

現在、休日対応の指導員数4名のうち、2名の指導員が休日の指導に関わっている。令和6年度は、休日の指導者の充実を図るため、2名を増員して計6名分を予算計上している。現在、各中学校にニーズ調査をかけており、マッチングが出来たところから配置していきたい。とのことであります。

次に、「平和体験研修事業」について

委員より、満蒙開拓平和祈念館での研修を新規に追加した理由などについて、質疑があり、

この3年間のコロナ禍において、県外への修学旅行が困難となり、代替の見学先を検討した際に、満蒙開拓平和記念館を選んだ学校があり、県内に子ども

たちが平和を身近に学ぶことができる施設があるということを改めて認識したほか、国において命の安全教育が注目されており、小学校の時代から、命の大切さや、戦争の悲惨さを学ぶ機会を設けるため本事業を計画した。とのことであります。

次に、「不登校対策アウトリーチ支援事業」について

委員より、不登校支援コーディネーターの人数と、支援内容について質疑があり、

会計年度任用職員の教育支援主事の先生1名に担っていただく。学校に中々足を運ぶことができない全部欠席に近い児童生徒を対象に、学校と連携を図りながら、家庭訪問等で様子を見ることや、タブレット端末を使用した学習支援など、個人個人に応じた支援を行っていききたい。とのことであります。

次に、「川岸学園整備費」について、

この目につきましては、本会議において、「川岸学園については、将来的な岡谷市における学校の在り方につながる事業であるため、全市的に説明を行い民意を聴取のうえ、事業を進める必要があると思うが、市はどのように考えているのか委員会で審査を深めていただきたい。」との付託事項があり、

市側より、川岸学園構想では、川岸地区での取り組みをパイロットモデルと位置付け、幼保小中の繋がりや、小中一貫教育の表明など、まずは川岸地区での取り組みの成果や課題を踏まえ、全市的な展開につなげていきたいという考え方を持っている。川岸地区での小中一貫教育の導入や、義務教育学校への移行、認定こども園併設の取り組みに関しては、これまで学校や保育園等に関係の深い、地元の皆さんやPTA、保護者の皆さんへの説明や意見交換などをさせていただいてきたが、議場にて、議員の皆さんに答弁させていただいた通り、現時点では、特に学校づくりのソフトの部分など、市としても、具体的な中身が固まっていない部分が多く、質問等に対しても、これからの検討に関することは、具体的に答弁できないものがあるため、段階を踏みながら、全市的な説明の機会などについては、時期を見極めて実施する必要があると考えていた。新年度からは、現場の先生や保護者、地域の皆さんに協力をいただきながら、準備委員会や部会の中で、学校や新園のソフトの部分など、学校づくりの中身を形にしていく予定であり、委員会の様子や検討の内容については、随時委員会だより等を作成して、広く市民の皆さんにも周知等を行いながら進めていききたいと考えている。また、川岸学園での取り組みが今後の市内全体の学校のあり方に及ぶという点については、市も同じ考えであり、幼保小中をつなぐ義務教育学校の創設という、他に例の少ない取り組みについては、議員の皆さんをはじめ、多くの方から期待の声などもいただいているので、新年度において、



検討委員会等により、現時点よりも具体的な部分が見えてきたときに、この事業が、他の地域の方々にも関心を持ってもらえるよう、全市的な説明の機会を設けていきたいと考えている。との答弁がされました。

これに対し委員より、全市的な説明が不十分であることに付随して、近隣の市では、まず全市的に小中一貫教育を進めることについて先に議論をしてから、施設整備に進むという順で事業を実施していると思う、今回は順番が逆であると思うがいかがか、との質疑があり、

他市の例のように、小中一貫教育を市内全域に打ち出してから、各論へ進むやり方もあるが、岡谷市の場合は、まず川岸地区で小中一貫による義務教育学校という教育環境をつくり上げることによって、環境の違う他の地域にどのように伝播させ発展させていくことができるのか、というボトムアップ方式で事業を進めていきたいという考え方である。

市からの、情報の提供の方法などは、きめ細かにやっていくことが大事だと思っている。地域の皆さんや保護者の皆さんと一緒に取り組むことを大事にししながら、他の地域にも広げていきたいと思っている。市町村の実情によって様々な手法があり、ご理解をいただきたい。とのことであります。

また、委員より、パイロットモデルとして地元地区への説明状況について質疑があり、

川岸地区では、過去の市政懇談会においても、地域から小中一貫教育の導入の見通しなどの質問、ご意見等を何度かいただくなど、小中一貫教育の導入という考え方は、以前から地元の期待値が高かったと受け止めている。こうした経緯もあり、昨年度策定した基本構想では、構想策定の前に川岸地区の各区を回って、役員の皆さんに考え方などをお示しする中で、意見等もいただきながら進めてきた。様々な考え方があるかと思うが、地域のご理解をいただきながら、進めてきたと考えている。なお、今後も地域に説明が必要なことは、多々想定されるので、きめ細かく地域に寄り添いながら情報を提供し、理解を深めていただけるような取り組みや対応をしていきたい。とのことであります。

さらに、委員より、小中連携、教育について、教育長の俯瞰的な考え方について質疑があり、

自分自身が岡谷小学校の統合を経験して、一番心に残っているのは、子どもを主人公にして、子どもの豊かな成長を願う、ということを実践中に置かなければならないという強い思いである。それが教育の営みの1つであり、岡谷で大事にしている教育理念でもある。また、岡谷の人づくりを支えるのは、教育の力が大きいと思っている。

なお、こうした事業を進める際は、様々な意見をいただくが、地域との連携等々をないがしろにしているわけではなく、やりながらご意見をいただき、さらに良くする。しかもその真ん中には子どもがある、というように進めること

が大事ではないかと考えている。

岡谷市においての小中一貫、小中連携については、岡谷小学校の統合と同時期に始めた大事な理念であるが、当時も、岡谷小学校だけの問題ではなく、市内の小中学校全体のこととして他の市町村に先行して行ってきた。それが小中学びの連携という形で根付き、この実績をもとに義務教育学校等の考えに繋がっている。また、幼保小中一貫の取り組みのねらいの一つは、小一プロブレムや中一ギャップへの対策である。いつでも異学年集団の中で、切磋琢磨できることなどが小中一貫や、小中連携の命であると思っている。いつも子どもを真ん中に置いて、今困っている、今、いろんな思いのある子どもたちを支える。この取り組みは新しく出てきたものではなく、川岸学園構想は今まで温め続けてきたものが、ここに来て、形になったと考えている。とのことであります。

さらに、委員より、川岸地区健全育成の会の中で行われた説明会の様子について質疑があり、

参加者は、地域の方、学校評議委員、地域の役員、保護者、学校の先生方である。川岸学園構想について説明し、その後、意見交換を行った。期待していることとしては、保育園も含める長い期間を、同じ先生方に見守っていただくことへの期待や、学びの連続性による、学力の向上への期待などの意見が多かった。一方、心配な点では、人間関係が変わらずに同じ集団の中で進級することでの人間関係の固定化や、節目の行事がどうなるのかなどの心配や、高校進学へのギャップが心配などの意見があった。これからソフトの部分を検討していくときに、これらの不安を解消できるよう、検討していく必要があると考えている。なお、学園構想自体への反対等の意見は特になかった。とのことであります。

さらに、委員より、新年度の具体的な予定の内容について質疑があり、

新年度については、実施工程の部分これから詰めなければならず、現時点で具体的に示すことはできないが、市民への説明の機会については、市長部局と一緒に協力しながら、実施していきたいと考えている。とのことであります。

本会議から付託された部分以外では、委員より、川岸学園内へのコミュニティ機能の設置について質疑があり、

市の公共施設については、公共施設総合管理計画を策定しており、公民館については長寿命化を図っていく計画であり、21地区のコミュニティ施設については、それぞれの区の考え方で取り組んでいる。川岸学園構想があるということで併設等も検討はしたが、現段階では総合的に判断し川岸公民館や川岸地区のコミュニティを川岸学園に併設するということには至らなかった。しかし、今後時代が進み人口減少がさらに加速していくということになれば、将来的には再度検討しなければいけないと思っている。その場合は、しっかりとした計

画を立て、市民議論を経ながら、検討をしていかなければならないと思っている。なお、学園を整備する中で、対応可能な部分があれば、各区の話を聞きながら一緒に考えていきたい。とのことであります。

次に、「就学援助事業」について、

委員より、給食費の拡充による増加額及び対象児童・生徒数について質疑があり、

給食費の拡充による増加額は、224万円で、内訳は小学校が131万円で中学校が93万円である。また対象児童・生徒数は、例えば代表的な学用品費では367人で、内訳は小学校が226人、中学校が141人を見込んでおり、全児童・生徒の約12%である。とのことであります。

次に、「美術考古館費」について、

この目につきましては、本会議において「学芸員や図書館司書は、正規職員ではなく、会計年度任用職員の配置とのことだが、市はどのように考えているのか委員会で審査を深めていただきたい。」との付託事項があり、

市側より、図書館司書、学芸員については、資格所持を条件とする正規職員の採用を従前から行っておらず、専門的な業務に携わる職員として会計年度任用職員により対応している。ただし、採用した正規職員の中には、司書や学芸員の資格を有する者もいるため、定期人事異動の中で必要に応じ、司書、学芸員の資格を持つ者を配置して対応しており、これら職員の人事異動によるキャリアアップ等を重ねながら、職員の資質能力向上を図っている。できるだけ固定化することなく柔軟な配置により、対応しているところである。との答弁がされました。

これに対し委員より、学芸員や図書館司書の正規職員採用の必要性について質疑があり、

専門職として正規職員を採用すると、職場がずっと同じ場所に固定化されてしまう。それが20年、30年となると組織が活性化されないといった問題もあるというように考えており、そういうことにならないように、学芸員や図書館司書については、会計年度任用職員または一般行政職で資格を有している職員の配置としているので、理解をいただきたい。とのことであります。

さらに委員より、資格を持っている正規職員が勤務場所を希望する場合の対応について質疑があり、

人事の配置については、様々な要素があるが、2年に一度意向調査を行っている。しかし約400人の人事異動を行う中では、必ず意向に沿えるというものではない。なお、調査研究論文等に取り組んでいる場合などは、柔軟な対応をしていきたいと考えている。とのことであります。

次に、「旧渡辺家住宅保全事業」について、  
委員より、事業の内容について質疑があり、

令和6年度の主な事業内容は、茅葺屋根の葺き替えである。平成22年に屋根の1面を改修しているのので、その他の3面について、茅葺屋根の葺き替えを行い、以前修繕をした1面については、悪い部分だけを変える差し茅葺で改修工事を行う。とのことであります。

次に、「重要文化財指定推進事業」について  
委員より、今後の見込などについて質疑があり、

矢柄研磨器については、現在、市の文化財に指定されているが、今後県の指定を受けた後、国の重要文化財の指定を受けたいという方向で計画をしている。県宝までに約2年位、さらに国の指定に向けて3年位の約5年位を目途に考えているが、重要度に応じ文化庁の方から指定の意向がある場合は、期間が短縮される可能性もある。とのことであります。

次に、「岡谷市史編さん事業」について、  
委員より、事業の進め方などについて、質疑があり、

市史編さんについては、来年度以降、編さん室に移行し、編さん委員会を立ち上げ、基本方針等を作っていく。全体的な概算費用や民間委託等の考え方などについては、今後、具体的になっていくものだと考えている。また、デジタル化についても大きな検討項目である。とのことであります。

次に、歳入について、審査の状況をご報告いたします。

まず、「法人市民税」について、

委員より、法人数の動向などについて質疑があり、

納税義務者数だが、令和5年度が1,700、令和4年度は1,689、令和3年度が1,690となっており、若干増えているがほぼ横ばいで推移している。市内の事業所にアンケートを行い、業績見込みなどを伺う中で予算見積を行っている。とのことであります。

次に、「地方特例交付金」について、  
委員より、定額減税による補填額について質疑があり、

地方特例給付金の中に定額減税の部分で補填される額を2億2,000万円として計上している、とのことであります。

次に、「旧岡谷市市役所庁舎保全基金繰入金」について、  
委員より、基金残高と繰入額の根拠などについて質疑があり、

令和5年度末の基金残高は約1億5,000万円である。旧岡谷市市役所庁舎保全事業については、主な財源として起債を充てており、繰入金の予算額700万円は残りの市負担分に対して充当するものである。とのことであります。

次に討論について報告いたします。

本予算は、まず、会計年度任用職員の割合は若干改善しているものの、正規職員との格差については、依然課題があり、教育面でも、教員の働き方改革についても依然課題があるとともに、学校給食費の無償化は、すべての子どもが対象になっていない。DX推進事業の拡大についても課題がある。さらに市民の生活困窮に寄り添った施策展開が見当たらないなど問題がある予算であると考える。川岸学園整備事業及び駅前周辺整備検討調査事業では、市民全体へ説明の機会を設けるとともに、定期的に情報を開示していただくことや、誰もが主人公になれるまちづくりとなることを要望し、本予算中、総務委員会に付託された部分については反対する。との意見がありました。

また、川岸学園については事業自体を反対するものではないが、これまで川岸学園を主題にした説明会が開かれてはいないとのことであり、ともに歩みながら考えていくのであれば、まずは川岸の皆さんに事業の構想を伝え、様々な希望や夢を聞き取り、設計の中で生かせるかどうか検討することも必要ではないかと思う。また、川岸学園の先に、市内の他の小中学校にも波及させるとするならば、広く市民の皆様への周知も重要である。これらを進めていくためには、まずは岡谷市をどういうまちにしたいかの明確なビジョンを描く必要があり、同時に、市民一人一人が主人公市民総参加のまちづくりを実現するため、市は常にオープンな姿勢で、多様な市民と情報を共有し、ともに考えあゆみ、喜びを分かち合うための仕組みづくりのための計画が重要だと考えるが、その大切な2つの要素が曖昧であることから、本予算中、総務委員会に付託された部分については反対する。との意見がありました。

さらに、川岸学園整備事業については、岡谷市の教育の新たな、大事な取り組みとの認識のもと、関係職員の努力に感謝しつつも、地元の市民とともに市民全体へのさらなる周知、また、丁寧な説明を要望する。また、岡谷駅周辺整備については、整備、検討調査などの予算が示されたが、委員会においても今後のスケジュールやビジョンが示されなかった。これは、第5次岡谷市総合計画に基づいた予算とは、到底言えないと考える。このままスケジュールもなく、ビジョンも示さずにいけば、何も決まらずに、第5次岡谷市総合計画の終了時である令和10年度末にまだ廃墟のようなビルが建っている可能性もある。そうなれば、まちの魅力も価値も格段に下がってしまうだけでなく、解体費用も

5年後はどうなっているのか分からないうえに、毎年数百万のビルの管理料がかかる。こうならないためにも、議会として、議員として責任を果たすために、本予算中、総務委員会に付託された部分については反対する。との意見がありました。

一方、少子高齢化、人口減少は、岡谷市にとっても大きな課題であり、次代を担う子どもたちのため、市民とのコミュニティを進化させ、市の施策について理解のもとで計画を立案施行することが求められている。本予算案は、児童生徒の安全を図るため、計画的な通学、交通安全対策に、継続して取り組まれていること、川岸学園構想では、施設整備に関わる設計等に着手するとともに、開校準備検討委員会を設け、関係者の協議のもと、事業推進を図っていること、岡谷駅周辺整備については、ララオカヤの閉鎖後の安全対策工事や、将来的な整備方法を検討するため、基礎調査に着手することなどが盛り込まれており評価に値する。以上を申し上げ、本予算中、総務委員会に付託された部分について賛成する、との意見がありました。

以上、審査の結果、議案第24号中、総務委員会に審査付託された部分につきましては、賛成少数により否決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第31号「令和5年度 岡谷市湊財産区一般会計予算」につきましては、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

報告は、以上であります。